

2014年11月26日

衆院総選挙に係る政権公約の確認事項（全国知事会）に対する回答  
民主党

以下、民主党のマニフェストにおける該当箇所をお示しいたします。

貴団体が掲げた政策項目と民主党マニフェストの政策項目の分類が異なっており、すべてが正確に該当していない部分もあります。また、貴団体の政策項目については、互いに重なる項目が少なくなく、再掲した部分もあります。

いずれにいたしましても、マニフェスト全体・本文をお読みいただき、その内容の趣旨をご理解いただくようお願い申し上げます。

1 地方創生の推進

2 地方分権の推進

【民主党の重点政策】

- 一極集中の是正と分権を進め、地方を再生します。
  - ・使いやすい一括交付金を創設し、自治体への権限・財源移譲を推進するために「国・地方関係抜本改革推進法」を制定します。地域の発想に基づく規制改革を推進します。
  - ・エネルギーの地産地消を進め、地域活性化・雇用創出を実現します。

<以下、地方創生の推進—少子化対策等の推進>

- ・子育て支援策の抜本的拡充、若い世代に対する結婚・出産支援策の強化により、「希望する人が安心して結婚、出産できる社会」をつくれます。
- 子育てのしやすい社会をめざします。
  - ・待機児童の解消、地域の子ども・子育て支援を拡充するため、十分な予算を確保し、幼保を一元化する新制度への円滑な移行を進めます。
  - ・「貧困の世代間連鎖」を断ち切るため、子どもの貧困の解消をめざします。
- 少人数学級を拡充します。

・40人学級に戻す動きに対し、義務教育における35人以下学級を堅持し、拡充します。

●教育の機会均等を確保します。

・幼児教育にかかる費用の負担軽減、所得制限のない高校無償化制度をめざします。大学など高等教育における授業料の減免や奨学金を拡充し、返済の必要のない「給付型奨学金」の創設をめざします。

●職場等でのハラスメントの撲滅、男女間の待遇格差の是正、女性管理職比率の目標設定・公表の義務付けなどを進めます。

●ひとり親家庭への支援、仕事と育児・介護の両立支援を進めます。女性の健康向上のための支援を拡充します。

<以下、地方創生の推進—地域経済の再生>

●「未来につながる成長戦略」を実行します。

・グリーン、ライフ、農林水産業、中小企業に政策資源を集中します。

・地域産業の活性化を図り、コンパクトシティの形成をめざします。

・NPO税制を維持・拡充するなど、新しい公共を進めます。

●産業・雇用の基盤である中小企業を確実に支援します。

・ものづくりの技術・技能の伝承、起業・創業・育成支援の体制強化、海外展開支援、中小企業憲章の理念の実践などを、

中小企業担当大臣の下で一元的に推進します。

・第三者保証の禁止、中小企業を支援する税制の充実により、中小企業が活躍・発展できる環境を強気に整備します。

●再生可能エネルギーを最大限導入します。「分散型エネルギー推進基本法」を制定し、環境に優しいエネルギーの地産地消を進め、地域の中小企業を支援し、地域活性化・雇用創出を実現します。電力会社による接続保留については、原則、即時の接続保留解除を求めます。

●省エネルギー法を改正し、住宅断熱の義務化・省エネ努力の「見える化」などにより、日本の持つ優れた省エネルギー技術の飛躍的な普及を図ります。

●電力小売市場の全面自由化、送電網の増強、発送電分離など電力システム改革を進め、電力の安定供給を図りつつ、安価な料金、消費者の選択肢拡大を実現します。

美味しく安全な食を守るため農業者戸別所得補償制度を法制化します。

- ・米価急落で危機に瀕している国産米の安定した供給を維持し、高い品質を守ります。
- 地産地消と食の安全を促進し、農林水産業を振興します。
- ・地産地消を促進し、安全な国産農産物・水産物の普及につとめます。
- ・6次産業化を推進し、農家所得の向上を図り新規就農者を増やします。

### 【民主党の主要政策】

不断の改革

地域主権改革

- 「国・地方関係抜本改革推進法」を制定し、使いやすい一括交付金の創設、義務付け・枠付けの見直し、国の出先機関見直しなど地方自治体への権限・財源移譲に取り組みます。

<以下、地方創生の推進—少子化対策等の推進>

- 子育て支援、雇用の安定、老後の安心など、「生活の不安を希望に変える人への投資」により可処分所得を増やします。
- 子育て支援策の抜本的拡充、若い世代に対する結婚・出産支援策の強化により、「希望する人が安心して結婚、出産できる社会」をつくります。

妊娠、出産

- 結婚、出産後の就業の継続・復帰を支援します。妊婦健診の公的助成を含め、出産費用を助成し、自己負担がほぼないようにします。不妊治療支援を拡充します。

保育・幼児教育

- 子ども・子育て支援の予算を増額し、新児童手当等により子育てを直接支援するとともに、待機児童の解消、仕事と育児の両立支援の充実のため、保育所・認定こども園・放課後児童クラブなどを拡充します。
- 質の高い幼児教育・保育等を実現するため、保護者や地域の実情に応じて計画を立て、保育所定員の増員、放課後児童クラブなどの整備、職員の処遇や配置基準の改善等を進めます。病後・病児保育など多様な保育の提供に取り組みます。

#### 初等・中等教育

●一人ひとりの子どもがきめ細かい教育を受けられるよう、義務教育における35人以下学級を着実に推進します。

●所得制限のない高校無償化制度をめざします。

●保護者、地域住民、学校関係者、教育専門家等が参画するコミュニティスクール（学校理事会）の導入を促進します。

●ICTの利用を促進し、小・中・特別支援学校へのネットワーク基盤環境整備などに取り組みます。

#### 高等教育

●大学など高等教育における授業料の減免や奨学金を拡充し、返済の必要のない「給付型奨学金」の創設をめざします。

#### 女性

●女性が社会で活躍できるようにするため、女性管理職比率の目標値の設定・公表を義務付けるなどの具体的な施策を実行します。

●ひとり親家庭への支援、仕事と育児・介護の両立支援、「ワークライフバランス」（仕事と生活の調和）が実現できる環境整備を行います。女性の健康向上の支援、男性の育児参加の促進を図ります。

●若者・女性の起業支援のため、「働くなでしこ大作戦」などを推進します。

#### <以下、地方創生の推進—地域経済の再生>

##### 過度な円安への対応

●補助金交付を通じたガソリン・軽油・灯油などの価格高騰対策を講じるなど、円安によるコスト増大に苦しむ生活者、中小企業、農林水産業者を支援します。

●「過度な異次元緩和」よりも、経済、財政状況、市場環境を踏まえ、「国民生活に十分配慮した柔軟な金融政策」を日本銀行に求めます。

##### 成長戦略

●グリーン、ライフ、農林水産業、中小企業に政策資源を集中する「未来につながる成長戦略」を実行し、時代の要請に合った産業を育成します。

●研究予算の増額・一体的な運用を図るとともに、医薬品・医療機器の審査の迅速化を進めるため、臨床研究拠点の拡充、医薬品医療機器総合機構の機能強化を進め、ライフ産業の基盤を強化します。

●研究大学の増強、国際的な研究拠点の充実、研究者の処遇改善などの研究基盤整備を行い、再生医療、バイオ、ICTのイノベーションの推進、海洋、宇宙の開発・利用を進めます。

#### 中小企業

●ものづくりの技術・技能の伝承、起業・創業・育成の支援体制強化、ODAを活用した海外展開支援、中小企業憲章の理念の実践などを、中小企業担当大臣の下で一元的に推進します。

●第三者保証の禁止、中小企業を支援する税制の充実により、中小企業が活躍・発展できる環境を整備します。

●法人実効税率は、適切な代替財源を確保できるのであれば引下げます。成長戦略に反する「外形標準課税拡大」、「中小法人軽減税率見直し」、「研究開発税制圧縮」、「受取配当益金不算入割合縮小」などの改正は行いません。

#### 規制改革

●経済活性化の妨げとなっている規制の改革、様々な手続きの簡素化を断行します。地域の発想に基づく規制改革を推進します。

#### 観光

●観光資源の高付加価値化、文化財を活用した地域づくりなどを進め、観光産業の活性化を図ります。

#### 住宅・交通・物流

●「まちづくり基本法」の制定、中古住宅のリフォームの推進や流通の活性化などを進めます。

●交通政策基本法に基づき、地域の公共交通の維持・再生を図ります。

#### 情報通信（ICT）の利活用拡大

●成長戦略の中核に情報通信（ICT）を位置付け、地域での暮らしや防災・減災を含め、先進的な展開を図ります。

#### 沖縄振興

●沖縄振興一括交付金を充実し、先端的な特区を創設するなど、自然や地域の特性を活かした産業の育成に取り組むことで沖縄の自立的かつ継続的發展に繋げていきます。

### 3 緊急地域経済対策の断行

## 【民主党の重点政策】

「国民生活に十分留意した柔軟な金融政策」。

「生活の不安を希望に変える人への投資」。

「未来につながる成長戦略」。

これが民主党の経済政策の3本柱です。

未来への責任を果たすため財政健全化を進めます。

### ●行き過ぎた円安に対策を打ちます。

・補助金交付を通じたガソリン・軽油などの価格高騰対策を講じるなど、円安によるコスト増大に苦しむ生活者、中小企業、農林水産業者を支援します。

・「過度な異次元緩和」よりも、経済、財政状況、市場環境を踏まえ、「国民生活に十分留意した柔軟な金融政策」を日本銀行に求めます。

### ●子育て支援、雇用の安定、老後の安心。

「人への投資」で可処分所得を増やします。

・子育て支援策の抜本的拡充、若い世代に対する結婚・出産支援策の強化により、「希望する人が安心して結婚、出産できる社会」をつくります。

・非正規雇用の待遇改善、正規雇用の増大により、「若者が将来に希望を抱ける社会」をつくりま

す。

・高齢者の雇用や地域活動を支援します。

・社会保障制度の充実・安定化により将来不安を軽減し、「現役世代も高齢者も安心して消費でき

る社会」をつくります。

・介護報酬・障害福祉報酬をプラス改定し、介護職員・障害福祉従事者の賃金を上げます。

・農業者戸別所得補償制度、6次産業化により、農家所得の向上を図り、新規就農者を増やします。

●「未来につながる成長戦略」を実行します。

・グリーン、ライフ、農林水産業、中小企業に政策資源を集中します。

・地域産業の活性化を図り、コンパクトシティの形成をめざします。

・NPO税制を維持・拡充するなど、新しい公共を進めます。

### ●産業・雇用の基盤である中小企業を確実に支援します。

・ものづくりの技術・技能の伝承、起業・創業・育成支援の体制強化、海外展開支援、中小企業憲

章の理念の実践などを、中小企業担当大臣の下で一元的に推進します。

・第三者保証の禁止、中小企業を支援する税制の充実により、中小企業が活躍・発展できる環境を強気に整備します。

●消費税引上げは延期します。

・アベノミクスによる国民生活の悪化、約束していた社会保障の充実・安定化及び議員定数削減が果たされていない状況を踏まえ、消費税引上げは延期します。

・複数税率だけでなく、消費税の還付措置（給付付き税額控除）の導入についても検討を行い、低所得者対策を確実に講じます。

## 【民主党の主要政策】

### 経済

●厚く、豊かな中間層を復活し、地域経済を再生するための経済政策を実行することにより、持続的な経済成長を実現します。

●子育て支援、雇用の安定、老後の安心など、「生活の不安を希望に変える人への投資」により可処分所得を増やします。

●子育て支援策の抜本的拡充、若い世代に対する結婚・出産支援策の強化により、「希望する人が安心して結婚、出産できる社会」をつくります。

●非正規雇用の待遇改善、正規雇用の増大により、「若者が将来に希望を抱ける社会」をつくりません。

●社会保障制度の充実・安定化により将来不安を軽減し、「現役世代も高齢者も安心して消費できる社会」をつくります。

●地域産業の活性化を図るとともに、コンパクトシティの形成をめざします。

### 税財政改革

●予算を消化できないようなバラマキ公共事業は見直し、復興や真に必要なインフラ整備を確実に実行します。

●アベノミクスによる国民生活の悪化・経済の低迷、約束していた社会保障の充実・安定化及び議員定数削減が果たされていない状況を踏まえ、消費税引上げは延期します。

●「財政健全化推進法」を制定し、2015年度プライマリーバランス赤字半減、2020年度黒字化の目標に向け、「歳出改革」「成長戦略」「歳入改革」の3本柱の改革を進めます。

- 「所得控除から（給付付き）税額控除・手当へ」を進めます。

その流れの中で、配偶者控除も含め、人的控除全体の見直しを行います。

- 自動車取得税廃止・車体課税の抜本見直しを行います。代替財源として、自動車関連諸税の増税は行いません。

過度な円安への対応

- 補助金交付を通じたガソリン・軽油・灯油などの価格高騰対策を講じるなど、円安によるコスト増大に苦しむ生活者、中小企業、農林水産業者を支援します。

- 「過度な異次元緩和」よりも、経済、財政状況、市場環境を踏まえ、「国民生活に十分配慮した柔軟な金融政策」を日本銀行に求めます。

成長戦略

- グリーン、ライフ、農林水産業、中小企業に政策資源を集中する「未来につながる成長戦略」を実行し、時代の要請に合った産業を育成します。

- 研究予算の増額・一体的な運用を図るとともに、医薬品・医療機器の審査の迅速化を進めるため、臨床研究拠点の拡充、

医薬品医療機器総合機構の機能強化を進め、ライフ産業の基盤を強化します。

- 研究大学の増強、国際的な研究拠点の充実、研究者の処遇改善などの研究基盤整備を行い、再生医療、バイオ、ICTのイノベーションの推進、海洋、宇宙の開発・利用を進めます。

中小企業

- ものづくりの技術・技能の伝承、起業・創業・育成の支援体制強化、ODAを活用した海外展開支援、中小企業憲章の理念の実践などを、中小企業担当大臣の下で一元的に推進します。

- 第三者保証の禁止、中小企業を支援する税制の充実により、中小企業が活躍・発展できる環境を整備します。

- 法人実効税率は、適切な代替財源を確保できるのであれば引下げます。成長戦略に反する「外形標準課税拡大」、「中小法人軽減税率見直し」、「研究開発税制圧縮」、「受取配当益金不算入割合縮小」などの改正は行いません。

規制改革

- 経済活性化の妨げとなっている規制の改革、様々な手続きの簡素化を断行します。地域の発想に基づく規制改革を推進します。

新しい公共

- NPO税制の維持・拡充、休眠預金や社会的投資など金融制度面での支援により、幅広い多様な



主体が参加して公益を担う「新しい公共」を進めます。

#### 経済連携・経済外交

●高いレベルの経済連携を推進し、世界におけるルールづくりを主導します。TPPについては、農林水産物の重要5品目などの除外、食の安全の確保、国民皆保険の堅持などの国益を確保するために、脱退も辞さない厳しい姿勢で臨みます。

●インフラのパッケージ型輸出、エネルギーの調達先多様化など戦略的な経済外交を推進します。國酒プロジェクト、クールジャパンなどを推進します。

#### 観光

●観光資源の高付加価値化、文化財を活用した地域づくりなどを進め、観光産業の活性化を図ります。

#### 住宅・交通・物流

●「まちづくり基本法」の制定、中古住宅のリフォームの推進や流通の活性化などを進めます。

●交通政策基本法に基づき、地域の公共交通の維持・再生を図ります。

#### 情報通信（ICT）の利活用拡大

●成長戦略の中核に情報通信（ICT）を位置付け、地域での暮らしや防災・減災を含め、先進的な展開を図ります。

#### スポーツ、文化

●誰もがスポーツに親しめる環境を整備し、2020年東京オリンピック・パラリンピックの成功に向けて取り組みます。

●文化庁の体制拡充、機能強化を進めるとともに、日本の伝統的な文化芸術を継承し、発展させ、独創性ある新たな文化芸術の創造を振興します。

#### 沖縄振興

●沖縄振興一括交付金を充実し、先端的な特区を創設するなど、自然や地域の特性を活かした産業の育成に取り組むことで沖縄の自立的かつ継続的發展に繋げていきます。

## 4 ナショナルミニマムの確保

### 【民主党の重点政策】

地震・津波、火山、土砂、風水害、雪害、異常気象などの対策に万全を期します。「命の道づくり」などハード面の整備を行いつつ、ハザードマップ作成やリスク情報開示などソフト面の備えを徹底

します。

#### 【民主党の主要政策】

##### 防災・国土

●発災後 72 時間の対応の強化に資する「命の防災基本法」の制定を図るなど態勢の整備を強力に進めます。消防団、自治会、ボランティアなど多様な団体との連携を進め、防災教育と訓練の拡充につとめます。東海・東南海・南海や首都直下地震等を具体的に想定した対策を進めます。

●「社会資本再生法」を制定し、防災・減災、維持管理・更新の視点から、公共事業の選択と集中を進めます。

●火山、土砂、風水害、雪害、異常気象などの対策に万全を期します。

●交通政策基本法に基づき、地域の公共交通の維持・再生を図ります。

## 5 持続可能な社会保障制度の構築

#### 【民主党の重点政策】

少子高齢化・人口減少、非正規雇用の増加等に対応し、社会保障制度への信頼を回復します。

##### 社会保障

●地域の医療・介護体制を拡充します。

・実質的に医療費が削減され、医療崩壊の危機がまた迫っています。必要な医療費を確保し、地域の医療提供体制を立て直し、医療と介護の連携を強めます。

・介護・福祉現場での人材確保のため、介護報酬、障害福祉報酬をプラス改定し、介護職員・障害福祉従事者の賃金を上げます。

・政権の進める「要支援切り」を見直し、要支援高齢者に対し、専門性の高い介護サービスの提供をめざします。

●年金制度の改革を進めます。

・国民皆年金を堅持し、高齢者の生活保障を確保できるよう、公的年金制度の一元化、最低保障年金の創設に向け年金制度改革の実現をめざします。

・まずは、低年金者への給付の確保、被用者年金のさらなる適用拡大をめざします。

・年金積立金の運用は被保険者の利益と確実性を考慮し、株式運用倍増をやめ、堅実な運用をめざします。

●子育てのしやすい社会をめざします。

・待機児童の解消、地域の子ども・子育て支援を拡充するため、十分な予算を確保し、幼保を一元化する新制度への円滑な移行を進めます。

・「貧困の世代間連鎖」を断ち切るため、子どもの貧困の解消をめざします。

●エボラ出血熱、デング熱、新型インフルエンザなどの感染症対策を拡充します。

## 【民主党の主要政策】

### 社会保障

#### 社会保障と税の一体改革

●社会保障の充実・安定化を図り、将来世代に過度な借金を押しつけないことが基本です。その改革を進めるにあたって、まずは議員定数削減をはじめとする政治改革・行財政改革の断行、消費税の用途の社会保障への限定を行います。

●複数税率だけでなく、消費税の還付措置（給付付き税額控除）の導入についても検討を行い、低所得者対策、逆進性対策を確実に講じます。

●転嫁対策を徹底します。医療機関等のいわゆる損税問題について措置を講じます。

### 医療

●医療崩壊の危機を防ぐため、医師・看護師不足対策に取り組み、医療従事者の過酷な労働条件を改善します。

●チーム医療の強化、有床診療所の活用などにより、地域医療を充実させます。

●国民皆保険を堅持します。医療保険全体の安定的な運営のため、保険者間の負担の公平化、国民健康保険の都道府県単位化など医療保険の一元的運用を進めます。高齢者医療について年齢で差別する診療制度はなくなりましたが、保険制度についても年齢で差別する制度を廃止します。

●予防接種の安全性を確保しつつ、定期接種対象を増やし、ワクチン開発を支援します。

●難病対策をさらに拡充します。高額療養費制度の拡充により、治療が長期にわたる患者の負担軽減を図ります。

●歯科医療を充実させます。予防医療、運動器障害（ロコモ）対策を充実させ、健康寿命を延ばします。

## エボラ出血熱、デング熱、新型インフルエンザなど感染症対策

●感染症指定医療機関の拡充、医療従事者の専門性強化、関係機関との連絡体制の強化など、感染症対策を拡充します。

## 危険ドラッグ対策

●民主党主導で成立させた危険ドラッグ禁止法を活用し、店舗・インターネットでの販売、広告等を取り締まり、危険ドラッグの撲滅をめざします。

●依存症から患者が回復できるように、相談体制、専門的な治療、リハビリの体制を充実させます。

## 介護

●医療と介護の連携、サービス付高齢者住宅の確保、在宅サービスの充実等により、住み慣れた地域で暮し続けられるように、地域包括ケアシステムの構築を進めます。

●認知症の人とその家族への支援を充実させます。

●介護・福祉現場での人材確保のため、民主党が提唱して成立させた介護職員・障害福祉従事者の処遇改善法に基づき、介護報酬、障害福祉報酬をプラス改定し、介護職員・障害福祉従事者の賃金を上げます。

●財政支出を抑制し、要支援高齢者に対する訪問介護・通所介護サービスを市町村に移管する「要支援切り」は、介護サービスの質と量の低下を招き、家族の介護のために離職する「介護離職」や介護する家族も倒れる「共倒れ」が増加するため、見直します。

## 年金

●少子高齢化・人口減少、非正規雇用が増加する中で、国民皆年金を堅持し、高齢者の生活保障を確保できるよう、公的年金制度の一元化、最低保障年金の創設に向け年金制度改革の実現をめざします。

●まずは、低年金者への給付の確保、被用者年金のさらなる適用拡大をめざします。

●年金積立金の運用は、被保険者の利益、確実性を考慮し、株式運用倍増をやめ、堅実で最適の運用をめざします。

●税金と医療・年金の保険料、雇用保険の保険料をまとめて扱う歳入庁を設置します。

## 生活保護

●真に支援が必要な人へ適切に生活保護認定を行う一方で、不正受給を防止し、医療扶助に関する電子レセプト点検の強化や後発医薬品使用の促進など適正化を進めます。

●生活保護基準引下げについては、生活保護世帯のみならず、多くの低所得者が負担増となることが懸念されるため、その影響や実態把握を行い、勤労者世帯がさらなる生活苦に陥らないよう見直

します。

#### 生活困窮者などの自立支援

●経済的に困窮している人や社会的に孤立している人に対し、求職者支援制度の活用、ハローワークや自治体のさまざまな相談機能の縦割りの解消、NPO等との連携により、社会復帰、早期就労や住居確保など自立支援を充実させます。

●子どもの貧困対策法に基づき、「貧困の世代間連鎖」を断ち切ります。

#### 妊娠、出産

●結婚、出産後の就業の継続・復帰を支援します。妊婦健診の公的助成を含め、出産費用を助成し、自己負担がほぼないようにします。不妊治療支援を拡充します。

#### 保育・幼児教育

●子ども・子育て支援の予算を増額し、新児童手当等により子育てを直接支援するとともに、待機児童の解消、仕事と育児の両立支援の充実のため、保育所・認定こども園・放課後児童クラブなどを拡充します。

●質の高い幼児教育・保育等を実現するため、保護者や地域の実情に応じて計画を立て、保育所定員の増員、放課後児童クラブなどの整備、職員の処遇や配置基準の改善等を進めます。病後・病児保育など多様な保育の提供に取り組みます。

## 6 地方安定財源の確保

### 【民主党の重点政策】

●一極集中の是正と分権を進め、地方を再生します。

・使いやすい一括交付金を創設し、自治体への権限・財源移譲を推進するために「国・地方関係抜本改革推進法」を制定します。

### 【民主党の主要政策】

#### 不断の改革

#### 地域主権改革

●「国・地方関係抜本改革推進法」を制定し、使いやすい一括交付金の創設、義務付け・枠付けの見直し、国の出先機関見直しなど地方自治体への権限・財源移譲に取り組みます。

●法人実効税率は、適切な代替財源を確保できるのであれば引下げます。成長戦略に反する「外形

標準課税拡大」、「中小法人軽減税率見直し」、「研究開発税制圧縮」、「受取配当益金不算入割合縮小」などの改正は行いません。

## 7 東日本大震災からの復興の加速化等

### 【民主党の重点政策】

#### 震災復興

#### 福島再生

被災者に寄り添って、震災復興、福島再生をやり遂げます。

- 「集中復興期間」（5年間）を延長し、被災地の復興に向けた施策をより強力に進めます。
- 復興庁・復興特区・復興交付金などを活かし、まちづくり、高台移転の促進、雇用・働く場の創出などに取り組みます。
- 子ども・被災者支援法に基づき、健康調査の強化、母子・父子避難者への支援、帰還支援などを進めます。
- 国の社会的責任を認め、福島の原子力災害からの復興及び再生を推進します。事故原発の安全確保に万全を期し、汚染水漏れなど廃炉の課題に主導的に取り組むとともに、風評被害対策、除染の徹底、速やかな賠償などを通じ、生活再建・安定化を迅速に進めます。
- 地震・津波、火山、土砂、風水害、雪害、異常気象などの対策に万全を期します。「命の道づくり」などハード面の整備を行いつつ、ハザードマップ作成やリスク情報開示などソフト面の備えを徹底します。

### 【民主党の主要政策】

#### 震災復興・福島再生

#### 震災復興

- 集中復興期間（5年間）の延長を実施し、被災地の復興に向けた様々な施策を、より強力に進めていきます。
- 子どもの心身のケアを長期的・継続的に行い、健康や将来に対する不安を払拭できるよう、子ども・被災者支援法に基づき、健康調査の強化、母子・父子避難者への支援、帰還支援などを進めます。
- 再生可能エネルギーを拡大する「新産業特区」をつくり、製造業や観光業等の再生を図り、農林

水産業者への支援など風評被害対策を加速化します。

●公共工事の入札不調に鑑み、人材・資材の不足・高騰への対応に万全を期し、復興整備事業の用地取得迅速化のために、民法の特例を定めます。

●復興庁・復興特区・復興交付金などを活かし、まちづくり、高台移転の促進、雇用・働く場の創出などに取り組みます。被災自治体が、実情にあった復旧・復興の取り組みを推進できるよう、人的支援について十分に配慮します。

#### 福島再生

●国の社会的責任を認め、原子力災害からの復興及び再生を推進します。事故原発の安全確保に万全を期すとともに、廃炉の課題に主導的に取り組み、風評被害対策、除染の徹底、速やかな賠償などを通じて、生活の再建・安定化を可能な限り迅速に進めます。

●長期の個人の被曝線量の管理が一元的にできないため、国の責任で、個々人の被曝線量を一元的に管理できるシステムを構築し、廃炉作業等の従事者の健康不安を解消します。

●「福島復興再生基本方針」に基づき、再エネ産業、医療関連産業等の拠点の創出・形成を進め、地域経済を活性化して雇用を拡大します。

●福島再生を担う人材を育成するため、福島の様々な教育・研究活動への支援を強化します。

#### 防災・国土

●発災後 72 時間の対応の強化に資する「命の防災基本法」の制定を図るなど態勢の整備を強力に進めます。消防団、自治会、ボランティアなど多様な団体との連携を進め、防災教育と訓練の拡充につとめます。東海・東南海・南海や首都直下地震等を具体的に想定した対策を進めます。

●「社会資本再生法」を制定し、防災・減災、維持管理・更新の視点から、公共事業の選択と集中を進めます。

●火山、土砂、風水害、雪害、異常気象などの対策に万全を期します。